



12月号 令和2年11月30日発行

窪田小たより

横浜市都筑区窪田南町694番地 [TEL911-0149]
[http://www.edu.city.yokohama.jp/sch/es/eda/]



「誰かのことじゃない」 ～自分ごととして考えること～

校長 伊藤 智樹

12月10日は『人権デー』です。第二次大戦後1948年12月10日国連総会における世界人権宣言採択、1950年12月4日の国連総会では、世界人権宣言が採択された日である12月10日を『人権デー』と定め、人権活動を推進するための諸行事を行うよう、要請する決議を採択しました。日本では、法務省と全国人権擁護委員連合会が、同宣言が採択されたことを記念して、1949年（昭和24年）から、毎年、人権週間を定めています。今年は72回目をかぞえ、12月4日～10日が人権週間です。

冒頭の『「誰か」のこと じゃない』は、令和2年度の人権啓発キャッチコピーです。今年度はキャッチコピーコンテストとして実施され、最優秀賞の作品がポスター等の人権啓発活動に使われています。



本コンテストは、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて醸成された人権尊重の機運の中で、「人権啓発キャッチコピー」を広く公募し、これを法務省の人権擁護機関が実施する人権啓発活動で幅広く使用することにより、大会のレガシーとして継承するとともに、SDGsの理念の普及促進を図るものです。【法務省募集案内文から引用】

この他、5人の方が受賞作品として表彰されています。

『心を開くと、未来が拓けた。』 『君が君 僕が僕で いる権利』 『していませんか？人くらべ。』
『気づいてる？ 一番怖い 無関心』 『見知らぬその人は誰かの愛する人です』

令和2年度のキャッチコピーに選ばれた作品を含め6作品を読んで上記のキャッチコピーは自分自身に対する問いであると感じました。本当に自分は差別や偏見をしていないのか、長年の間に知らず知らずのうちに刷り込まれたものが自分の中に潜んでいるのではないかと、時と場所や心情によって言葉や態度で表出されるのではないかと考えることがあります。誰かの問題で自分とは関係ないと考えてしまう自分もあるのではと考えることがあります。

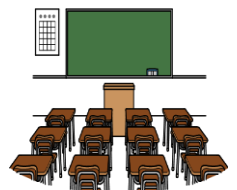
人権は、相手の気持ちを考える思いやりの心、違いを認め合う心があってはじめて守られます。世界人権宣言が採択されたのは第2次大戦後の昭和の時代ですが、平成を経て令和の時代でもなお不当な差別や人権問題が現実問題として存在しています。



最近では、新型コロナウイルスに感染した方へのSNS等での誹謗中傷、差別・偏見などが問題となっています。5月号の学校だよりでも記載した日本赤十字社『ウイルスの次にやってくるもの』には新型コロナウイルス感染症の次に私たちにやってくる『恐ろしいもの』をテーマにしています。この『恐ろしいもの』は私たちの心の中に潜んでいて、暗いニュースや間違った情報を食べて育ち、人にささやき始め次々と人から人へ広まりやがて人の心も傷つけ、人と人との分断が始まると述べられています。

本市では、人権教育を推進するにあたって以下の2つの理念を柱としています。

- ① 「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校をめざして
- ② 人とのつながりから学び、自分も他の人も大切にできる子どもの育成



誰もが安心して、幸せに暮らしていくために、見知らぬ「誰か」のことではなく、身近に起きている問題として人権について考えてみることも必要です。人権教育は教育活動のあらゆる場面を通して行われるものです。「誰か」のことではなく、自分自身のこととして捉えていけるように、子どもたちへの指導はもちろんのこと私たち教職員も一緒に考えていきたいと思えます。